

事業評価の結果(内容評価項目)

福祉サービス種別: 保育所
事業所名: ドン・ボスコ保育園

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】内容評価項目に係る判断基準による

○ 判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
A	1 保育内容	(1) 全体的な計画の作成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b	1 ■ 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 2 ■ 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。 3 ■ 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。 5 ■ 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。	[取り組み状況] 全体的な計画はドン・ボスコ精神に基づいた理念、方針を踏まえた計画で、未来を作る力を身につける養護、教育的側面について、さらにドン・ボスコ教育法を取り入れた特徴のあるものとなっている。 [検討課題] 利用する子ども、保護者の状況、地域や社会の動向の実態を更に把握した全体的計画への進化を期待したい。 そして、現場職員の声や参画を経て作成、実践、定期的なその評価で、より組織的な計画としたい。
		(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	6 ■ 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 7 ■ 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 8 ■ 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 9 内装等には、木材を利用している。 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 11 ■ 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 12 ■ 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。	[取り組み状況] 人工芝の張替え、必要な保育室の床暖房、エアコンの取り換え等、子どもが居心地よく過ごせる環境整備に努めている。また、おむつ台の設置、年齢に合わせた排せつの工夫も視られる。 特に、現在は衛生管理を徹底しており、消毒、換気、食事や午睡方法など、各種の予防にも注力している姿がある。 [検討課題] 子どもが一人になれる場所、リラックスできる場所など、子どもの成長過程で必要な環境を整えることで、子どもの落ち着きや安心感へとつなげることも必要と思われる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	<p>13 ■ 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>14 ■ 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>15 ■ 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>16 ■ 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>17 ■ 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>18 ■ せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	<p>[取り組み状況] 未満児は本人の心身の発達や活動実態に合わせた個別指導計画に基づき、以上児においては日誌を通して職員間で共有したい個別内容を記録し、共有化、理解の下で適切な保育となるように努めている。</p> <p>[検討課題] 子ども自身が自分の働きかけでの保育士の行為を感じとり成長するものであり、常に子どもが主体であるという意識を更に高めて、どのような状態、状況においても受容的態度、柔軟な配慮、優しさのこもる対応など、人格の円熟に向けた保育士の成長は限りがないと理解したい。</p>
			③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	<p>19 ■ 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p>20 ■ 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p>21 ■ 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p>22 ■ 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p>23 ■ 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>	<p>[取り組み状況] 年齢ごとの年間計画において基本的な生活習慣のおおよその目安が立てられている。 そのうえで、本人の発達状況に合わせた個別指導計画や職員の共通意識で、適切な時期に適切な援助で身に付くようにするとともに、子どもが満足感、達成感が得られるように取り組んでいる。</p> <p>[検討課題] 基本的な生活習慣の習得は、家庭での様子や環境に合わせて進める事が重要であり、保護者の意向を基に同時進行することでよりスムーズな習得が可能と理解したい。 現在、4歳児、5歳児のデイリープログラムは同じであり、年齢に合ったデイリーとしたい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	24 ■ 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 25 ■ 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 26 ■ 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 27 ■ 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 28 ■ 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 29 ■ 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 30 ■ 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 31 ■ 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 32 ■ 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 33 ■ 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	<p>[取り組み状況]</p> <p>日々の生活のなかで子ども同士の関わりや、保育士、地域の人達との関わりを通して人間形成の基礎が育まれるように取り組んでいる。それらを個別指導計画や日誌に自発的、主体的事項として記録し、職員間で共有している。また、朝礼、終礼等で特に関わりの良かった子どもの内容を紹介し、全職員が認め合っているので、継続的な子どもの育ちへとつながっている。</p> <p>[検討課題]</p> <p>敬老会への参加、園医、郵便局、消防署、交番などへの訪問など、地域との様々な関わりや社会体験がコロナ禍のために実施できないものも多いが、それに代わる活動や新たな取り組みなど、暗いと嘆くのではなく、進んで明かりをつける工夫を期待したい。また、子どもが園の活動のなかで、経験したこと、感じたこと、考えたことなど、豊かな感性や表現力、創造力を自由に表出できる環境整備は更に必要と思われる。</p>
			⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	34 ■ 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 35 ■ 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。 36 ■ 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 37 ■ 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 38 ■ 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 39 ■ 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	<p>[取り組み状況]</p> <p>乳幼児は発達が著しいため、年間指導計画は、低月齢児、高月齢児に分けて作成し、発達段階に応じた計画となっている。また、保育士とともに看護師が配置され、専門性を活かした手厚い保育実践としている。</p> <p>[検討課題]</p> <p>法令で定められた個別指導計画であり、保護者の意向を踏まえ、両者が子どもの成長に気づくように、また、連携しての子育てが進むよう、同意を得ての保育実践を期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>40 ■ 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p>41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>42 ■ 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>43 ■ 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>44 ■ 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。</p> <p>45 ■ 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>46 ■ 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>[取り組み状況] 1歳児においては園児3人に対して保育士1人を配置し、きめ細かな保育の提供としている。 特に、基本的な生活習慣が身につく時期でもあり、それらを個別指導計画に盛り込み、本人に合った援助や見守りの提供が確認できる。 また、日々のおむつ交換、配膳は担当者のローテーションとなっており、保健、衛生上の不安を排除している。</p> <p>[検討課題] 法令で定められた個別指導計画であり、保護者の意向を踏まえ、両者が子どもの成長に気づくように、また、連携しての子育てが進むよう、同意を得ての保育実践を期待したい。 そして、保育士にとって当たり前と思えることも保護者は知らないことも多く、活動の目的やその効果など、連絡帳やクラス便りを通して、成長の喜びを更に分かち合える機会としたい。</p>
			⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>47 ■ 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>48 ■ 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>49 ■ 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>50 ■ 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<p>[取り組み状況] 未満児と同様に、以上児の月案の内容も実践的で、どの保育士も不安なく適切な保育に集中できる計画となっている。 コロナ禍のため、保育の内容を替えながら、主体性、創造力、協調性が育まれるように保育の提供を行い、本人の自主性や成長の場面等を記録し、担当職員で共有している。 1日の園での活動は、各クラスや園の入り口に大きめのホワイトボードに記載して保護者に知らせているものの、連絡帳の活用が少ないため、子どもの育ちに不安を抱く保護者もいると思われる。 なお、4歳児、5歳児のデイリープログラムは同じであり、ともに午睡はないが、4歳児に関しては保護者の意見を集約して検討を始めるという。</p> <p>[検討課題] 長時間保育の子どもも多いことから、ホワイトボードへの記載内容や、子どもの活動と休息のバランス、就学前の5歳児のプログラムなど、検討は必要と思われる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	51 建物・設備など、障がいに応じた環境整備に配慮している。 52 ■ 障がいのある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 53 ■ 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 54 ■ 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 55 ■ 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 56 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 57 ■ 職員は、障がいのある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 58 保育所の保護者に、障がいのある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	<p>[取り組み状況]</p> <p>個別指導計画の内容はクラスの月案、週案、日案のなかで、本人に必要な援助を盛り込むなど、クラスの子どものと一緒に成長できるように配慮し、障がい児担当保育士の研修も組まれ、それを保育士間で共有に努め、本人にあった保育を心掛けている。</p> <p>[検討課題]</p> <p>園の保護者に向けても障がいのある子どもへの理解や配慮を得る取り組み、身体的障がいのある方も利用、来園できる環境整備など、短期的、長期的な課題があると理解する。</p>
			⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	59 ■ 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 60 ■ 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 61 ■ 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 62 ■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 63 ■ 子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 64 ■ 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	<p>[取り組み状況]</p> <p>長時間保育児が増えるなかで、保育室や職員体制を考慮するなど、安心して過ごせる環境を整えている。また、夕食に差し支えない程度のおやつや水分補給も心掛けている。</p> <p>日中担当保育士から延長担当保育士との必要な情報はメモ程度でのやり取りとなっていたが、日中保育から延長保育への情報などを引き継ぎ簿等でのものとして記録として残すとともに共有化に努めることが始まっている。</p> <p>退園、登園の際の保護者からの問い合わせ等の際に正確に答えられるようにするなど、保護者がその日の子どもの全体像を知ることができる新たな取り組みの成果が期待できる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	<p>66 ■ 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>69 ■ 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>70 ■ 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	<p>[取り組み状況] 保育の全体的な計画には小学校との連携を謳い、小学校教職員へのあいさつ、情報交換など、定期的に交流を図り、子どもが小学校への期待や憧れが持てるように、学校周辺への散歩、また、散歩から交通ルールを身につける計画、机の並びも寺子屋式としている。</p> <p>[検討課題] 子どもも保護者も就学に期待や不安が大きいと思われる。 その不安を取り除くための活動も、コロナ感染症の流行で制約されているが、コロナ禍でもできる事を検討することも必要と思われる。</p>
		(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	<p>71 ■ 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p>72 ■ 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p>73 ■ 子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p>74 ■ 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p>75 ■ 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p>76 ■ 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p>77 ■ 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p>78 ■ 保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。</p>	<p>[取り組み状況] 子どもの健康支援のために保健年間計画が作成され、ねらい、留意点が示されている。 身体測定、園医による健康診断、内科検診、歯科検診を実施し、行政保育課発行の「ほけんだより」を保護者に配布して季節に応じた情報、家庭での注意事項を発信している。 なお、0、1歳児の午睡時状況の確認、SIDS予防のため5分から10分ごとに確認を行いチェック表に記録している。</p> <p>[検討課題] 健康と安全は子どもの生活の基本であり、全職員が子どもの保健年間計画、マニュアル等、また、乳幼児突然死症候群の理解を更に深め、保護者への周知も必要と思われる。 また、医務室の活用は期待したいところである。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	<p>79 ■ 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p>80 ■ 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p>81 ■ 家庭での生活に生かされ、保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	<p>[取り組み状況] 内科検診、歯科検診を年2回行い、結果を保護者に伝えている。 歯磨きは子どもの発達の状況を見ながら支援しているが、仕上げ磨きは行っていない。</p> <p>[検討課題] 治療が必要な場合は受診を勧めて完治の確認など、家庭との連携による健康の維持、増進となる取り組みが必要と思われる。</p>
			③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	<p>82 ■ アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>83 ■ 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>84 ■ 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>85 ■ 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p>86 ■ 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p>87 ■ 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 重要事項説明書、入園のしおりにアレルギー対応の除去食、代替食の提供と医師の診断書を添えて申請が必要であることが記載されている。 食物アレルギー等、緊急対応について園内研修が実施され、エピペン対応訓練に参加し、その保管場所も職員が共有している。</p> <p>[検討課題] 該当する子どものアレルゲン、エピペンの預かり、緊急連絡先、主治医を記載した、一覧表を作成し職員室での掲示で速やかな対応が可能と思われる。また、アレルギーや慢性疾患について、職員が正しい理解で他の保護者への説明も可能とすることも必要であろう。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	<p>88 ■ 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p>89 ■ 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p>90 ■ 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p>91 ■ 食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>92 ■ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>93 ■ 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p>94 ■ 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p>95 ■ 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	<p>[取り組み状況] 食育の目標「感謝の心を持って、楽しく食事をし、丈夫な身体と命を育む」のもと、年齢ごとの食育計画が作成され、発達に応じて安心して食事ができ、食べ物に興味を持ち、友だちと楽しみながら食事ができ、必要な基本的習慣や態度を身につけられるものとなっている。 牛乳パックを利用して二十日大根、園庭ではジャガイモ、サツマイモ、茄子、トマト等の栽培で生長を観察して興味を持ち、保育参観でのクッキングに使うなど、収穫の喜びを知る取り組みもある。 また、クラスでの調理員による調理前の食材の展示、説明も始まったところである。</p> <p>[検討課題] サンプルケースには毎日の献立、使われた食材の記載のほか、食材の産地、栄養価等も加えることで、保護者の安心も高まり、園の食育の取り組みも更に深まっていくと思われる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b	<p>96 ■ 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p>97 ■ 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>98 ■ 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</p> <p>99 ■ 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>100 ■ 季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p>101 ■ 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p>102 ■ 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p>103 ■ 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</p>	<p>[取り組み状況] 行政の栄養士によって作成された献立給食が提供され、誕生会、子どもの日、七夕、クリスマス会などの行事食が提供されている。 毎月、献立表を配布し、献立の他、月のテーマを決め、栄養価の他、食事のワンポイントアドバイスも記載し、食の大切さを保護者に知らせている。 年齢に応じた調理は配慮された食べやすい大きさ、色、形も興味が持てるよう工夫し、また、子どもの食べる量、好き嫌いを把握して、保育士が盛り付けている。</p> <p>[検討課題] 食に課題のある子どもには、発育状況に応じた計画的な改善策、摂取量等を指導計画に入れるなど、給与栄養量と摂取栄養量の理解の深まりを期待したい。</p>
	2 子育て 支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	<p>104 ■ 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p>105 ■ 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>106 ■ 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p>107 ■ 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	<p>[取り組み状況] 日常的な保護者との情報交換は、0、1歳児は連絡帳、以上児はホワイトボードを使い活動の様子、連絡事項を記載している。 園だより、クラスだよりは月1回発行し、保護者へ子どもの発達や保育の意図などを伝えている。 保護者と直接かかわる機会として運動会、保育参観、個別面談が予定され、誕生会などの行事の際は子どもの様子を写真やコメントを添えて玄関に貼り、伝えている。</p> <p>[検討課題] 連絡帳のない子どもの保護者はホワイトボードでクラスの1日はわかるが、自分の子どもの様子も知りたいものである。 その知りたい情報は、日中活動のなかで子どもがどの様に成長したかであり、何をしたかというだけでなく、どの様であったかも知らせるなど、保護者が抱く子どもの成長への不安を除き、安心して子どもを預けることができ、日々成長の喜びを得ることと理解したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		<p>108 ■ 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p>109 ■ 保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>110 ■ 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>b 111 ■ 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>112 相談内容を適切に記録している。</p> <p>113 ■ 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	<p>[取り組み状況] 保育方針には「子どものより良い心身の成長のため、保護者に耳を傾け、その思いに寄り添い、サポートします」と、明示されている。 保護者へは保育の様子の写真の掲示、連絡帳や送迎時の保護者との話の中から、コミュニケーションを取るように心がけているものの、保護者からの満足度は芳しくない現状である。</p> <p>[検討課題] 保護者が気軽に相談ができる体制、保護者や子どもの現状、相談内容と支援の状況の記録化を進めるなど、保護者支援を更に充実させることで、保育士の専門性がより高まると思われる。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	<p>114 ■ 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>115 ■ 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>b 117 ■ 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>119 ■ 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</p>	<p>[取り組み状況] 朝の視診、日頃の子どもの様子から異変がないかと把握に努めている。 児童相談所とは定期的な連絡会はないが、情報提供を求められ情報の共有をすることもある。</p> <p>[検討課題] 虐待権利侵害が疑われる該当児は現在いないようではあるが、事例を収集し、虐待防止マニュアル、虐待防止対応ハンドブック等、研修により更に理解を深め、専門性を深める取り組みに期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<p>121 ■ 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。</p> <p>122 ■ 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>123 ■ 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p>124 ■ 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>125 ■ 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>126 ■ 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	<p>[取り組み状況]</p> <p>全体的な計画、年間指導計画に連動した月案に基づいて実践した保育について、クラス会議において指導計画のねらいを評価、反省し、次月の計画を作成し実践へ進めている。</p> <p>その計画された月案は前月の子どもの姿、ねらい、養護、教育、食育、職員との連携、家庭との連携、宗教等、わかりやすい月案となっている。</p> <p>前年度の活動計画の反省、評価を園内研修にて行い、達成度を数値で表し、理由、課題を具体的に上げ、次年度の改善としている。</p> <p>また、保育士には自己チェックリストの実施もある。</p> <p>保育実践の振り返り、自己評価、園の評価を経た全体的な計画の評価、見直しを進め、毎年の全体的な計画、各保育計画が徐々に向上していくこともまもなくと想像できる。</p>